

令和8年第1回臨時会

東吾妻町議会会議録

令和8年1月16日 開会

令和8年1月20日 閉会

東吾妻町議会

令和8年東吾妻町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

令和8年1月16日(金) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算(第4号)
- 第 4 議案第 2号 令和7年度東吾妻町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	高橋 弘 君	2番	齋藤 貴史 君
3番	増子 京子 君	4番	渡 一美 君
5番	井上 日出来 君	6番	高橋 徳樹 君
7番	里見 武男 君	8番	小林 光一 君
9番	重野 能之 君	10番	竹 渕 博行 君
11番	佐藤 聡一 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副 町 長	石村 文明 君
教 育 長	茂木 一弘 君	総務課長	酒井 文彰 君
企画課長	玉橋 晃 君	まちづくり 推進課長	寺嶋 徳郎 君
保健福祉課長	小池 さつき 君	町民課長	谷 直樹 君
税務課長	藤岡 剛 君	農林課長	白石 彰久 君
建設課長	永村 達之 君	上下水道課長	角田 良信 君

◎議長挨拶

○議長（高橋 弘君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和8年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただきここに開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には、議案2件が付されておりますので、十分にご審議をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（高橋 弘君） 開会に当たり町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和8年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私共にご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、長引く物価高騰は、町民生活や町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしており、町としても引き続き必要な支援策を講じていくことが求められております。このような状況を踏まえ、国の物価高騰対策に係る臨時交付金を活用し、速やかに対策事業を実施する必要があります。

本臨時会では、物価高騰の影響を受ける町民や事業者の負担軽減を図るための各種対策事業に加え、併せて、来年度に向けた学校施設の環境整備など早期に対応すべき事項について、補正予算案を提案させていただいております。いずれも、時機を逸することなく実施することが重要であり、速やかな執行を見据えて編成したものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解賜り、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 弘君） ただいまより令和8年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

◎議事日程の報告

○議長（高橋 弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、4番、渡一美議員、5番、井上日出来議員、6番、高橋徳樹議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から1月20日までの5日間とし、その日程は、お手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認め、会期は5日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第3、議案第1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

国では、エネルギー及び食料品価格などの物価高騰により影響を受けた生活者や事業者の支援のため、物価高対応子育て応援手当の支給と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加を決定いたしました。

今回の補正予算は、子育て世帯を力強く支援する物価高対応子育て応援手当の給付のほか、地方創生臨時交付金の追加交付分を活用した生活者、事業者への支援として、商品券の支給や水道基本料金の減免、省エネ家電の買換え補助、さらに医療・介護・福祉施設や農林水産業者に対する支援を行うための経費が主なものとなっており、速やかに準備作業などに着手をし、早期に支給開始ができるよう予算を確保するものでございます。

また、物価高騰対策以外では、東吾妻中学校の多目的トイレ設置など、施設整備について追加をお願いするものでございます。

補正予算額は、歳入歳出をそれぞれ2億2,547万5,000円増加し、予算の総額を95億9,434万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、お手元の配付資料でございますが、令和7年度物価高騰対策事業の一覧表となっております。

本資料につきましては、議案ではございませんが、臨時会での審議の補足となるよう、参考資料としまして今回用意させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,547万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億9,434万6,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費を追加補正することを定めているものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正でございますが、4款衛生費から13款諸支出金まで、物価高騰対策に係る5事業につきまして、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、7ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入について説明いたします。

11款1項1目地方交付税でございますが、普通地方交付税を443万9,000円追加するものでございます。

次に、15款1項1目民生費国庫負担金でございますが、子ども・子育て支援交付金として3万3,000円の追加でございます。

次に、2項1目総務費国庫補助金でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億9,708万4,000円の追加でございます。

続いて、2目民生費国庫補助金につきましては、物価高対応子育て応援手当給付事業に伴う事業費補助金としまして2,320万円、事務費補助金としまして68万6,000円、合わせて2,388万6,000円の追加でございます。

次に、16款1項1目民生費県負担金でございます。群馬県子ども・子育て支援交付金3万3,000円の追加でございます。

15款の国庫支出金及び16款の県支出金につきましても、物価高騰対策事業の実施に係る特定財源となるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続いて、歳出につきましては、この後、各担当課長よりそれぞれ説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） お世話になります。

8ページの歳出説明欄のほうをご覧ください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援給付金支給事業2,061万3,000円の追加のお願いでございます。

お手元の一覧表では1番の欄をご覧ください。

この支援給付金は、町長が説明の中でも申し上げました重点支援地方交付金の推奨事業メニューの一つとして、町独自に支給するものでございます。

趣旨といたしましては、令和5年、6年度に実施したときと同様となりますが、主とした収益が診療報酬や介護報酬など公定価格であり、エネルギーや食料品等の高騰の影響を価格転嫁できず、厳しい経営状況となっている町内の施設や事業所に対し、物価高騰対策の取組を支援するものでございます。

支援給付金2,050万円の内訳といたしましては、医療関係では病院、診療所、歯科医院、薬局、施術所など15件に合わせて651万円、介護関係では入所系、通所系、訪問居宅系など23件に654万円、障害児（者）関係では入所系、通所系、訪問相談系など14件に745万円でございます。

ご議決を賜りました後に手続を順次進め、3月末には事業の完了を予定しております。

次に、2項児童福祉費、1目児童措置費、物価高対応子育て応援手当支給事業2,388万6,000円の追加のお願いでございます。

一覧表では、7番をご覧ください。

こちらは全国一斉に実施される子育て支援策でございまして、趣旨といたしましては、物価高騰に伴う負担増により、特に家計への影響を受けている全ての子育て世帯の生活を力強く支援する手当の支給でございます。

対象は、町内在住であり今年度末時点で18歳以下の児童で、支給金額は1人当たり2万円、1,160人分で2,320万円を見込んでおります。

こちら、ご議決を賜りました後にシステム改修など速やかに手続を進め、3月末には事業完了を予定しております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） よろしく申し上げます。

3目学童保育事業は、物価高騰の影響を受ける放課後児童健全育成事業を展開する民間の児童クラブを支援するための補助金として、10万円を増額するものでございます。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） よろしく願いいたします。

4款1項6目環境衛生費に、物価高騰対策省エネ家電買い換え促進補助金1,000万円の増額をお願いでございます。

こちら物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました事業でございます。物価高騰の影響を受けております家庭の負担軽減と温室効果ガスの排出削減及び脱炭素社会に対応する町民意識の向上を図るため、省エネ基準を満たしておりますエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、LED照明機器の5品目の買換え等に対しまして補助金を交付するものでございます。

補助率は購入金額の3分の1で、限度額は町内事業者から購入した場合は5万円、町外事業者から購入した場合は3万円以内を限度額として補助するものでございます。

事業開始は、令和8年3月からの申請受付を予定してございます。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君） お世話になります。

3項1目18節負担金、補助金、補助及び交付金ですが、480万円の追加でございます。

町営でない組合営簡易水道、小水道、専用水道及び自家水道使用者に対する補助金、6か月分480万円の追加でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 農林課長。

○農林課長（白石彰久君） お世話になります。

6款1項2目農業総務費、農業者等支援金600万円の増額をお願いでございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の事業者支援、農林水産業における物価高騰対策支援による、町が独自に行う給付事業でございます。

昨年の1月の第1回臨時会でお認めいただきました農林水産業者物価高騰対策支援交付事業と同様の内容で、今回も、農林水産業者に対し、経費の1割、5万円を上限に給付するものでございます。予算計上額は、前回の交付実績額586万7,000円を100万円単位で繰り上げ、計上しております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 弘君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君） よろしく願いいたします。

予算書10ページをご覧ください。

7款1項2目商工振興費の1億3,595万6,000円の追加のお願いでございます。

右側の説明欄をご覧ください。

商工業対策事業でございますが、賃上げ促進支援金150万円は、負担金、補助及び交付金の追加でございます。

事業内容といたしまして、群馬県では、中小企業向けに賃上げ5%以上引き上げた場合、従業員1人当たり5万円、最大で200万円、小規模事業者においては3%以上引き上げた場合に、1人当たり3万円、最大で60万円の支援を、ぐんま賃上げ促進支援金事業として実施しております。

今回国の重点支援地方交付金を活用させていただいて、この事業の採択を受けている町内事業者に対して、群馬県と町が連携し、従業員1名に対して1万円の上乗せ給付を行うものでございます。見込みとして、町内事業者10件で、従業員数につきましては150人で予算を計上させていただいております。

なお、市町村連携を行っている自治体につきましては、現在、太田市、館林市、渋川市、玉村町、大泉町の3市2町となっております。

続きまして、物価高騰対策商品券給付事業でございますが、1億3,445万6,000円の追加でございます。

職員の時間外勤務手当20万円、消耗品費17万円、印刷製本費137万円につきましては、商品券、また取扱店のポスター等の作成に要する費用でございます。

通信運搬費271万6,000円につきましては、主に簡易書留による商品券の送料となっております。

物価高騰対策商品券1億3,000万円でございますが、こちらが先ほどの負担金、補助及び交付金の追加ということで、登録いただいた店舗に、使用された商品券の換金に要する費用となっております。

こちらにつきましても、重点支援地方交付金を活用し、住民の地域における消費の喚起、それから生活の下支えとして活用する、また商工業者におきましては地域経済の活性化に資するため、くらし応援商品券を給付し、物価高騰対策に取り組むものでございます。

こちらにつきましては、ご議決いただいた後になります。基準日を2月1日とさせていただいて、給付対象につきましては、基準日に本町に住民登録をされている全員に対して1人当たり1万円の商品券給付、それに加えて、平成19年の4月2日以降に生まれた者に対し、1人当たり1万円の上乗せ給付を行うものでございます。

商品券の使用期限につきましては、令和8年の12月31日までとさせていただきます。

商品券の発送につきましては、4月下旬をめどに準備を進めてまいります。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 10款1項2目、事務局費でございます。ICT支援員業務委託の事業確定見込みによる減額でございます。

2項1目、小学校学校管理費は、坂上小学校屋内運動場設計業務委託と、小学校LED化設計業務委託の事業確定見込みによる減額でございます。

11ページをお願いいたします。

3項1目、中学校学校管理費は、校舎内に多目的トイレの設置を行うほか、保健室と保管庫の改修をするための費用で、1,361万円を計上したところでございます。

新学期より、医療的な介助が必要になる生徒を受け入れることが確定したこと、さらに、中学校には多目的トイレが未整備の状況にあり、将来への利用に備える視点から、必要な施設整備を進めるためのものがございます。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続きまして、13款1項1目、公営企業費でございますが、物価高騰対策としまして実施する水道基本料金の減免に伴い、減免額及び準備経費に係る費用につきまして、水道事業、簡易水道事業会計へ補助金を支出するものでございます。

補正額でございますが、合計で2,521万円の追加でございます。

以上で、令和7年度一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。1月19日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第4、議案第2号 令和7年度東吾妻町水道事業会計補正予算

(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第2号、令和7年度東吾妻町水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いするものは、物価高騰対策に伴う水道基本料金減免に関わる補正でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長(高橋 弘君) 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長(角田良信君) お世話になります。

今回の補正は、物価高騰対策に伴う水道基本料金システム改修費用の追加でございます。

1ページをお願いします。

収益的収入については、第1款第1項営業外収益を121万円追加し、水道事業収益を2億597万円とします。121万円は一般会計補助金でございます。

次に、収益的支出につきましては、第1款第1項営業費用を121万円追加し、水道事業費用を2億2,000万7,000円といたします。121万円は料金システム改修委託料でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(高橋 弘君) 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。1月19日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長(高橋 弘君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本臨時会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるよ

うお願いいたします。

なお、次の本会議は、1月20日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

(午前10時26分)

第 2 号 (1月20日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○議案第1号の上程、質疑、自由討議、討論、採決	3
○議案第2号の上程、質疑、自由討議、討論、採決	4
○閉会の宣告	5
○署名議員	6

令和8年東吾妻町議会第1回臨時会

議事日程(第2号)

令和8年1月20日(火) 午前10時開議

第1 議案第1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算(第4号)

第2 議案第2号 令和7年度東吾妻町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	高橋 弘 君	2番	齋藤 貴史 君
3番	増子 京子 君	4番	渡 一美 君
5番	井上 日出来 君	7番	里見 武男 君
8番	小林 光一 君	9番	重野 能之 君
10番	竹渕 博行 君	11番	佐藤 聡一 君

欠席議員(1名)

6番 高橋 徳樹 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副 町 長	石村 文明 君
教 育 長	茂木 一弘 君	総務課長	酒井 文彰 君
企画課長	玉橋 晃 君	まちづくり 推進課長	寺嶋 徳郎 君
保健福祉課長	小池 さつき 君	町民課長	谷 直樹 君
税務課長	藤岡 剛 君	農林課長	白石 彰久 君
建設課長	永村 達之 君	上下水道課長	角田 良信 君
会計課長兼 会計管理者	代田 聡 君	学校教育課長	水出 悟 君
社会教育課長	伊澤 文邦 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 西山孝弘

議会事務局長 小林 稔

議会事務局長
議会計年度
任用職員 田中 すずの

◎開議の宣告

○議長（高橋 弘君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。なお、高橋徳樹議員からは、欠席届が提出されておりますので申し添えます。

それに伴いまして、会議録署名議員の指名を行います。6番、高橋徳樹議員に代わりまして、7番、里見武男議員を指名いたします。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう併せてお願い申し上げます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（高橋 弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎議案第1号の上程、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第1、議案第1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件については、去る1月16日、議案調査としてありますのでここで質疑を行います。

質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第2、議案第2号 令和7年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る1月16日、議案調査としてありますのでここで質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（高橋 弘君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 弘君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和8年第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前10時04分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 高 橋 弘

署 名 議 員 渡 一 美

署 名 議 員 井 上 日 出 来

署 名 議 員 里 見 武 男